

生活交通ネットワーク計画（案）
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

（策定年月日）平成24年6月21日

（協議会名称）関市公共交通活性化協議会

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

関市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（1）事業の目的

- ・ 関市は岐阜県中心部に位置し、平成17年2月に周辺5町村を編入合併して、市域が102.51 km²から472.84 km²と4.6倍に拡大し、美濃市の全域と郡上市の南部地域を東の上之保地域と西の板取地域とでV字型で囲む変則的かつ広大な市域となっている。
- ・ 市の公共交通は、唯一の鉄道である長良川鉄道は、市の中心部である関地域を南北に走り、中濃地域の基幹的交通機関となっているものの、市域の大部分の公共交通サービスは、バスが担っている。
- ・ 高齢化、長寿化により、市の高齢化率は年々上昇しており、特に合併した中山間地域では、高齢化率が30%を超え、高齢化、過疎化の進展が著しい状況にある。また、少子化により、通学で公共交通を利用する機会の多い高校の生徒数は、平成12年以降、減少傾向が続いている。
- ・ このような状況の中、公共交通サービスを維持確保するためには、より多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められる。
- ・ これを実現するためには、利用しやすい交通体系の構築が必要となり、市民ニーズに応じた生活交通を確保すること目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組むものである。

（2）事業の必要性

地域公共交通ネットワークを確保するためには、地域の特性にあった公共交通サービスを提供する必要があり、地域特性に応じて以下のフィーダーバス路線を確保するものとする。

・ 関板取線

板取、洞戸及び武芸川の中山間地域の通勤、通学需要や通院、買物時の移動支援のため、関市の中心市街地と中山間地域の中心を結ぶ既存のバス路線のうち、これら地域間を結ぶ路線を地域間幹線交通と位置づけ交通事業者と行政が主体となって高度なサービス水準を確保する。

・ 買い物循環線、市街地病院循環線

中心市街地では、主要施設にアクセスし、短距離移動においても利用可能な高度なサービスを確保する。

- ・わかくさ・下有知東線、わかくさ・下有知西線、わかくさ・小瀬線、わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線

中心市街地の周辺部では、地域特性や需要に見合った運行形態で、地域が主体となって、幹線系路線の乗継拠点に連絡する公共交通サービスを確保する。

これら公共交通相互間の接続性向上を図るため、公共交通ネットワークの構築に合わせて乗継拠点を整備し、まちづくりと一体となった活性化を図る必要がある。現在、合併地域において、公共施設等の統廃合が検討されており、これら整備の進捗に合わせて乗継拠点の整備を進めるものとする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・理想的な公共交通ネットワークを構築するためには、より多くの市民が公共交通を利用することが必要不可欠である。このような観点から、計画の目標を以下のように設定する。

計画の目標	目標値
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通利用者の増大 中心市街地への公共交通アクセスの改善、乗換拠点施設の整備とこれを中心に中心市街地を巡回するバス路線の整備により、まちづくりと一体となって、中心市街地の賑わいの創出を図る。 	対前年比増とする。
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通利用者及び市民の満足度を向上 公共交通サービスの向上により、低下傾向にある市民の公共交通に対する満足度の向上を図る。 	バス交通の満足度を向上し、「満足」が「不満」を上回るものとする。
<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な公共交通サービスの確保 行政の適切な支援による公共交通のサービスの向上と市民の積極的な公共交通の利用により、持続可能な公共交通サービスを確保する。 	バス交通に対する支援額を市民1人あたり3,000円レベルで維持する。

- ・事業期間：平成24年10月1日～平成27年9月30日

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保することにより、以下のような効果が期待できる。

- ・市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
- ・外出機会の増大による社会参加促進や地域活性化への寄与が期待される。
- ・定量的な評価項目の導入により、①安易な公的支援を行わず「効率的な都市運営への寄与」という観点を重視し支援を行うこと②市民の積極的な取組に対しては、公共交通の利用者に適切な費用負担を求めた上で、収支採算面から不足する費用について財政等の公的支援を積極的に行うこと、が期待される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
※ 該当なし
6. 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
※ 該当なし
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
8. 車両の取得に係る目的・必要性
※ 該当なし
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
※ 該当なし
(2) 事業の効果
※ 該当なし

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

※ 該当なし

11. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月21日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成20年11月5日（第2回） 関市地域公共交通総合連携計画について協議
- ・平成21年2月19日（第3回） 関市地域公共交通総合連携計画の承認
- ・平成21年6月22日（第4回） 計画事業の実証について協議
- ・平成21年11月9日（第5回） 実証運行状況の報告、バス路線の評価方法の協議
- ・平成22年3月16日（第6回） バス路線の評価方法の承認
- ・平成22年7月28日（第7回） 計画事業の実証について協議
- ・平成22年11月25日（第8回） バス路線の中間評価について協議
- ・平成23年3月18日（第9回） バス路線の中間評価の承認
- ・平成23年6月23日（第10回） 平成24年度地域内フィーダー計画の承認
- ・平成24年1月23日（第11回） バス路線最終評価の検討
- ・平成24年3月23日（第12回） バス路線最終評価の承認
- ・平成24年6月21日（第13回） 平成25年度地域内フィーダー計画の承認

12. 利用者等の意見の反映

市民や利用者からの意見聴取、協議会意見を反映して本事業計画を作成

13. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	関市企画部 関市建設部
関係都道府県	岐阜県 都市建築部 公共交通課
交通事業者・交通施設 管理者等	社団法人 岐阜県バス協会 岐阜乗合自動車 株式会社 株式会社 ドライビングサービス 長良川鉄道 株式会社 岐阜乗合自動車労働組合 岐阜国道事務所 管理第一課 美濃土木事務所 道路維持課 関警察署 交通課長
地方運輸局	中部運輸局 岐阜運輸支局

その他協議会が必要と認める者	岐阜大学 名誉教授 名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 技術補佐員 関市自治会連合会 関市社会福祉協議会 関市老人クラブ連合会 関商工会議所 関市女性連絡協議会
----------------	--

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県関市若草通3丁目1番地

(所 属) 関市企画部市民協働課

(氏 名) 山 田 和 伸

(電 話) 0575-23-6831

(e-mail) shiminkyodo@city.seki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

25年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線/地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
					基準口で該 基準に適合する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策		
岐阜県 関市	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	7,103.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	6,254.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,958.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,992.5千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知東線	地域内 ファイダー	2,059.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知西線	地域内 ファイダー	2,898.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小瀬線	地域内 ファイダー	1,675.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小金田線	地域内 ファイダー	6,696.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・千疋線	地域内 ファイダー	5,806.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	10,595.0千円	②(1)	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	13,274.5千円	②(1)	調整・整合を 図っている	③	
	合 計				66,311.0千円			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

26年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線/地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策 基準二で該 当する要件		
岐阜県 関市	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	7,103.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	6,254.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,958.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,992.5千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知東線	地域内 ファイダー	2,072.5千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知西線	地域内 ファイダー	2,898.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小瀬線	地域内 ファイダー	1,686.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小金田線	地域内 ファイダー	6,696.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・千疋線	地域内 ファイダー	5,806.0千円	①	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	10,595.0千円	②(1)	調整・整合を 図っている	③	
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	13,220.5千円	②(1)	調整・整合を 図っている	③	
	合 計				66,281.0千円			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者 27年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線/地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 基準に当 する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準に該 基準に当 する要件
岐阜県 関市	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	7,103.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	買い物循環線	地域内 ファイダー	6,254.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,958.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	市街地病院循環線	地域内 ファイダー	4,992.5千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知東線	地域内 ファイダー	2,045.5千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・下有知西線	地域内 ファイダー	2,898.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小瀬線	地域内 ファイダー	1,664.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・小金田線	地域内 ファイダー	6,696.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	わかくさ・千疋線	地域内 ファイダー	5,806.0千円	①	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	10,595.0千円	②(1)	調整・整合を図つ ている	③
	岐阜乗合自動車(株)	関板取線	地域内 ファイダー	13,166.5千円	②(1)	調整・整合を図つ ている	③
合 計				66,178.0千円			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのよう
に接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名: 岐阜乗合自動車株 25年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	3,672,549千円	営業外収益	7,693千円	経常収益(イ)	3,680,242千円
営業費用	3,939,090千円	営業外費用	33,037千円	経常費用(ロ)	3,972,127千円
営業損益	△ 266,541千円	営業外損益	△ 25,344千円	経常損益	△ 291,885千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	11,470,040.6 km			経常収支率	92.65%

基準期間の前年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	3,732,944千円	営業外収益	10,005千円	経常収益(イ)	3,742,949千円
営業費用	4,076,010千円	営業外費用	38,187千円	経常費用(ロ)	4,114,197千円
営業損益	△ 343,066千円	営業外損益	△ 28,182千円	経常損益	△ 371,248千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	12,203,797.5 km			経常収支率	90.97%

基準期間の前々年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	3,880,501千円	営業外収益	10,604千円	経常収益(イ)	3,891,105千円
営業費用	4,155,750千円	営業外費用	47,113千円	経常費用(ロ)	4,202,863千円
営業損益	△ 275,249千円	営業外損益	△ 36,509千円	経常損益	△ 311,758千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	12,502,997.3 km			経常収支率	92.58%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $ロ' \div ハ' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $ロ \div ハ = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $ロ \div ハ = c$	平均増減率 $((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1) \div 2 = d$
東海	336円14銭	337円12銭	346円30銭	1.50%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = 二$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
東海	351円51銭	348円76銭	348円76銭	320円85銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ	
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ					
東海	1	買い物循環線	関市役所	買い物	中濃病院	360	日 8.0	往 15.9km (平均) 復 15.9km	15.9km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	100.000%	45,792.0km
	2	買い物循環線	わかさ・プラザ	買い物	中濃病院	360	日 7.0	往 16.0km 復 16.0km	16.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	40,320.0km
	3	市街地病院循環線	関市役所	病院	中濃病院	360	日 6.0	往 14.4km 復 14.4km	14.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	31,104.0km
	4	市街地病院循環線	わかさ・プラザ	病院	中濃病院	360	日 6.0	往 14.5km 復 14.5km	14.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	31,320.0km
	5	わかさ・下有知東線	中濃病院	下有知	中濃病院	154	日 5.0	往 8.1km 復 8.1km	8.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,474.0km
	6	わかさ・下有知西線	中濃病院	栄町1	中濃病院	154	日 5.0	往 11.4km 復 11.4km	11.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	17,556.0km
	7	わかさ・小瀬線	中濃病院	小瀬	中濃病院	154	日 5.0	往 13.3km 復 13.3km	13.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	10,241.0km
	8	わかさ・小金田線	中濃病院	小金田	中濃病院	360	日 4.0	往 28.8km 復 28.8km	28.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	41,472.0km
	9	わかさ・千疋線	中濃病院	千疋	中濃病院	360	日 4.0	往 24.4km 復 24.4km	24.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	35,136.0km
	10	関板取線	関中央病院	寺尾	洞戸栗原	365	日 2.6	往 33.6km 復 33.6km	33.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	65,184.0km
	11	関板取線	関中央病院	山県高校	洞戸栗原	245	日 5.0	往 35.2km 復 35.2km	35.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	86,240.0km
合計	系統						往 215.6km 復 215.6km	215.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		416,839.0km	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間*) g	平均増減率 $\frac{(((f \div e) - 1) + ((g \div f) - 1))}{2} = h$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $e \times (1 + (h \div 2))^2 = \text{ノ}$
東海	1	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	2	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	3	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	4	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	5	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	6	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	7	円 銭	21円51銭	21円56銭	0.23%	21円60銭
	8	円 銭	29円25銭	27円48銭	-6.05%	25円84銭
	9	円 銭	13円71銭	15円78銭	15.09%	18円25銭
	10	円 銭	39円34銭	30円26銭	-23.08%	23円67銭
	11	円 銭	22円83銭	30円26銭	32.54%	40円90銭

*「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	岐阜乗合自動車㈱	26年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,672,549千円	営業外収益	7,693千円	経常収益(イ)	3,680,242千円
	営業費用	3,939,090千円	営業外費用	33,037千円	経常費用(ロ)	3,972,127千円
	営業損益	△ 266,541千円	営業外損益	△ 25,344千円	経常損益	△ 291,885千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	11,470,040.6 km			経常収支率	92.65%	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,732,944千円	営業外収益	10,005千円	経常収益(イ')	3,742,949千円
	営業費用	4,076,010千円	営業外費用	38,187千円	経常費用(ロ')	4,114,197千円
	営業損益	△ 343,066千円	営業外損益	△ 28,182千円	経常損益	△ 371,248千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	12,203,797.5 km			経常収支率	90.97%	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,880,501千円	営業外収益	10,604千円	経常収益(イ'')	3,891,105千円
	営業費用	4,155,750千円	営業外費用	47,113千円	経常費用(ロ'')	4,202,863千円
	営業損益	△ 275,249千円	営業外損益	△ 36,509千円	経常損益	△ 311,758千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	12,502,997.3 km			経常収支率	92.58%	

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
東海	336円14銭	337円12銭	346円30銭	1.50%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $c \times (1+(d-2)) = e$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
東海	351円51銭	348円76銭	348円76銭	320円85銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	ル				
東海	1	買い物循環線	関市役所	買い物	中濃病院	360	日 8.0	往 15.9km (平均) 復 15.9km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	45,792.0km		
	2	買い物循環線	わかくさ・プラザ	買い物	中濃病院	360	日 7.0	往 16.0km 復 16.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	40,320.0km		
	3	市街地病院循環線	関市役所	病院	中濃病院	360	日 6.0	往 14.4km 復 14.4km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	31,104.0km		
	4	市街地病院循環線	わかくさ・プラザ	病院	中濃病院	360	日 6.0	往 14.5km 復 14.5km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	31,320.0km		
	5	わかくさ・下有知東線	中濃病院	下有知	中濃病院	155	日 5.0	往 8.1km 復 8.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	12,555.0km		
	6	わかくさ・下有知西線	中濃病院	栄町1	中濃病院	154	日 5.0	往 11.4km 復 11.4km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	17,556.0km		
	7	わかくさ・小瀬線	中濃病院	小瀬	中濃病院	155	日 5.0	往 13.3km 復 13.3km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	10,307.5km		
	8	わかくさ・小金田線	中濃病院	小金田	中濃病院	360	日 4.0	往 28.8km 復 28.8km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	41,472.0km		
	9	わかくさ・千足線	中濃病院	千足	中濃病院	360	日 4.0	往 24.4km 復 24.4km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	35,136.0km		
	10	関板取線	関中央病院	寺尾	洞戸栗原	365	日 2.6	往 33.6km 復 33.6km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	65,184.0km		
	11	関板取線	関中央病院	山県高校	洞戸栗原	244	日 5.0	往 35.2km 復 35.2km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.000%	85,888.0km		
合計	系統						往 215.6km 復 215.6km	215.6km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		416,634.5km		

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額	補助対象システムのキ口当たり経常収益(ノの額)	補助対象システムの経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上限額	国庫補助金内定申請額(ホ又はナのうちいずれか少ないほうの額)
		ヘ×ヲ以下の額:ワ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ				
東海	1	15,970,417円	38円53銭	1,764,365円	14,206,052円	14,206,052円	14,206千円	7,103.0千円		
	2	14,062,003円	38円53銭	1,553,529円	12,508,474円	12,508,474円	12,508千円	6,254.0千円		
	3	10,847,831円	29円93銭	930,942円	9,916,889円	9,916,889円	9,916千円	4,958.0千円		
	4	10,923,163円	29円93銭	937,407円	9,985,756円	9,985,756円	9,985千円	4,992.5千円		
	5	4,378,681円	18円58銭	233,271円	4,145,410円	4,145,410円	4,145千円	2,072.5千円		
	6	6,122,830円	18円58銭	326,190円	5,796,640円	5,796,640円	5,796千円	2,898.0千円		
	7	3,594,843円	21円60銭	222,642円	3,372,201円	3,372,201円	3,372千円	1,686.0千円		
	8	14,463,774円	25円84銭	1,071,636円	13,392,138円	13,392,138円	13,392千円	6,696.0千円		
	9	12,254,031円	18円25銭	641,232円	11,612,799円	11,612,799円	11,612千円	5,806.0千円		
	10	22,733,571円	23円67銭	1,542,905円	21,190,666円	21,190,666円	21,190千円	10,595.0千円		
	11	29,954,298円	40円90銭	3,512,819円	26,441,479円	26,441,479円	26,441千円	13,220.5千円		
合計		145,305,442円		12,736,938円	132,568,504円	132,568,504円	132,563千円	66,281.5千円	32,523千円	32,523千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東海	1	14,206,052円											
	2	12,508,474円											
	3	9,916,889円											
	4	9,985,756円											
	5	4,145,410円											
	6	5,796,640円											
	7	3,372,201円											
	8	13,392,138円											
	9	11,612,799円											
	10	21,190,666円											
	11	26,441,479円											
合計		132,568,504円	100,045,504円	0円	0.00%	81,785,431円	81.75%	0円	0.00%	18,260,073円	18.25%		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請 番号	補助対象系統の実車走行キロ当 たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キ ロ当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 $\frac{(((f \div e) - 1) + ((g \div f) - 1))}{2} = h$	補助対象系統の実車走行キロ当た り経常収益 $g \times (1 + (h \div 2))^2 = \text{ノ}$
東海	1	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	2	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	3	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	4	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	5	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	6	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	7	円 銭	21円51銭	21円56銭	0.23%	21円60銭
	8	円 銭	29円25銭	27円48銭	-6.05%	25円84銭
	9	円 銭	13円71銭	15円78銭	15.09%	18円25銭
	10	円 銭	39円34銭	30円26銭	-23.08%	23円67銭
	11	円 銭	22円83銭	30円26銭	32.54%	40円90銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にとっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	岐阜乗合自動車株	27年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,672,549千円	営業外収益	7,693千円	経常収益(イ)	3,680,242千円
	営業費用	3,939,090千円	営業外費用	33,037千円	経常費用(ロ)	3,972,127千円
	営業損益	△ 266,541千円	営業外損益	△ 25,344千円	経常損益	△ 291,885千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	11,470,040.6 km			経常収支率	92.65 %	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,732,944千円	営業外収益	10,005千円	経常収益(イ')	3,742,949千円
	営業費用	4,076,010千円	営業外費用	38,187千円	経常費用(ロ')	4,114,197千円
	営業損益	△ 343,066千円	営業外損益	△ 28,182千円	経常損益	△ 371,248千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	12,203,797.5 km			経常収支率	90.97 %	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,880,501千円	営業外収益	10,604千円	経常収益(イ'')	3,891,105千円
	営業費用	4,155,750千円	営業外費用	47,113千円	経常費用(ロ'')	4,202,863千円
	営業損益	△ 275,249千円	営業外損益	△ 36,509千円	経常損益	△ 311,758千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	12,502,997.3 km			経常収支率	92.58 %	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $ロ' \div ハ' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $ロ'' \div ハ'' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $ロ \div ハ = c$	平均増減率 $((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1) \div 2 = d$
東海	336円14銭	337円12銭	346円30銭	1.50%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = e$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ \div ハ
東海	351円51銭	348円76銭	348円76銭	320円85銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ)) \div チ=ル	計画実車走行キロ ヲ		
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ					
東海	1	買い物循環線	関市役所	買い物	中濃病院	360	日	8.0	回	往 15.9km (平均) 復 15.9km	15.9km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	100.000%	45,792.0km
	2	買い物循環線	わかさ・プラザ	買い物	中濃病院	360	日	7.0	回	往 16.0km 復 16.0km	16.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	40,320.0km
	3	市街地病院循環線	関市役所	病院	中濃病院	360	日	6.0	回	往 14.4km 復 14.4km	14.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	31,104.0km
	4	市街地病院循環線	わかさ・プラザ	病院	中濃病院	360	日	6.0	回	往 14.5km 復 14.5km	14.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	31,320.0km
	5	わかさ・下有知東線	中濃病院	下有知	中濃病院	153	日	5.0	回	往 8.1km 復 8.1km	8.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	12,393.0km
	6	わかさ・下有知西線	中濃病院	栄町1	中濃病院	154	日	5.0	回	往 11.4km 復 11.4km	11.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	17,556.0km
	7	わかさ・小瀬線	中濃病院	小瀬	中濃病院	153	日	5.0	回	往 13.3km 復 13.3km	13.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	10,174.5km
	8	わかさ・小金田線	中濃病院	小金田	中濃病院	360	日	4.0	回	往 28.8km 復 28.8km	28.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	41,472.0km
	9	わかさ・千疋線	中濃病院	千疋	中濃病院	360	日	4.0	回	往 24.4km 復 24.4km	24.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	35,136.0km
	10	関板取線	関中央病院	寺尾	洞戸栗原	365	日	2.6	回	往 33.6km 復 33.6km	33.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	65,184.0km
	11	関板取線	関中央病院	山県高校	洞戸栗原	243	日	5.0	回	往 35.2km 復 35.2km	35.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000%	85,536.0km
合計		系統							往 215.6km 復 215.6km	215.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		415,987.5km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキ口当たり経常収益(ノの額)	補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上限額	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額)
		ヘ×ヲ以下の額:ワ	ト	ト×ヲ以上の額:カ	ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ				
東海	1	15,970,417円	38円53銭	1,764,365円	14,206,052円	14,206,052円	14,206千円	7,103.0千円		
	2	14,062,003円	38円53銭	1,553,529円	12,508,474円	12,508,474円	12,508千円	6,254.0千円		
	3	10,847,831円	29円93銭	930,942円	9,916,889円	9,916,889円	9,916千円	4,958.0千円		
	4	10,923,163円	29円93銭	937,407円	9,985,756円	9,985,756円	9,985千円	4,992.5千円		
	5	4,322,182円	18円58銭	230,261円	4,091,921円	4,091,921円	4,091千円	2,045.5千円		
	6	6,122,830円	18円58銭	326,190円	5,796,640円	5,796,640円	5,796千円	2,898.0千円		
	7	3,548,458円	21円60銭	219,769円	3,328,689円	3,328,689円	3,328千円	1,664.0千円		
	8	14,463,774円	25円84銭	1,071,636円	13,392,138円	13,392,138円	13,392千円	6,696.0千円		
	9	12,254,031円	18円25銭	641,232円	11,612,799円	11,612,799円	11,612千円	5,806.0千円		
	10	22,733,571円	23円67銭	1,542,905円	21,190,666円	21,190,666円	21,190千円	10,595.0千円		
	11	29,831,535円	40円90銭	3,498,422円	26,333,113円	26,333,113円	26,333千円	13,166.5千円		
合計	145,079,795円		12,716,658円	132,363,137円	132,363,137円	132,357千円	66,178.5千円	32,523千円	32,523千円	

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	1	14,206,052円										
	2	12,508,474円										
	3	9,916,889円										
	4	9,985,756円										
	5	4,091,921円										
	6	5,796,640円										
	7	3,328,689円										
	8	13,392,138円										
	9	11,612,799円										
	10	21,190,666円										
	11	26,333,113円										
合計	132,363,137円	99,840,137円	0円	0.00%	81,600,348円	81.73%	0円	0.00%	18,239,789円	18.27%		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 $\frac{((f \div e) - 1) + ((g \div f) - 1)}{2} = h$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $g \times (1 + (h \div 2))^2 = \text{ノ}$
東海	1	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	2	円 銭	24円65銭	30円64銭	24.30%	38円53銭
	3	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	4	円 銭	31円95銭	30円92銭	-3.22%	29円93銭
	5	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	6	円 銭	10円62銭	13円92銭	31.07%	18円58銭
	7	円 銭	21円51銭	21円56銭	0.23%	21円60銭
	8	円 銭	29円25銭	27円48銭	-6.05%	25円84銭
	9	円 銭	13円71銭	15円78銭	15.09%	18円25銭
	10	円 銭	39円34銭	30円26銭	-23.08%	23円67銭
	11	円 銭	22円83銭	30円26銭	32.54%	40円90銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	関市
------	----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	64,874
交通不便地域	8,857

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,085	洞戸地域	過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項
1,286	板取地域	過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項
3,579	武儀地域	過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項
1,907	上之保地域	過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が(4-3.)に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図